

# 平成 29 年度 徳島県 事業計画

都道府県コード

360007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	16,382	16,382
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,184	3,099	4,283
4.消費生活相談体制整備事業	1,000	57,752	58,752
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	63,558	9,397	72,955
うち、先駆的事业	55,041	-	55,041
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	65,742	86,630	152,372

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	445,731	
都道府県予算	316,194	
管内市町村予算総額	129,537	
支出等額	152,372	
支出等割合	34%	34%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	97,331	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.249125905	25%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

## 別表1

## 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員等のレベルアップを図るため、(消費者大学校大学院)特別講座を開講【交付金】	160	160			講師謝金、講師旅費、会議費(資料代)、会場借り上げ料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県消費生活相談員等のレベルアップを図るため、国民生活センター等の研修に派遣【交付金】	1,024	1,015		9	委託料(研修参加旅費、研修費)の一部
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者指導専門員の勤務日数を拡大することにより、特定商取引法及び条例に係る法執行体制の強化【交付金】	1,000	137	863		報酬(勤務日数増加分の報酬、社会保険料等)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに即した消費者教育の推進及び担い手の育成・活用(オリジナル教材の作成・普及、地域の見守り人材のための啓発用資料等の作成、消費者教育に関わる人材としてのレベルアップを図るため、県消費者行政担当者を研修等に派遣、消費生活コーディネーター研修会・定例会の開催、消費生活コーディネーターによる企画・提案型プロジェクト事業の実施)【交付金】</li> <li>・市町村職員及び関係機関・団体等の合同研修会の開催【交付金】</li> <li>・適正な食品表示の啓発活動の実施(消費者に対して賢く表示を活用するための正しい知識の普及、啓発を図るためフォーラム等を開催)【交付金】</li> </ul>	4,575	870	3,205		<ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷費、職員旅費、研修資料代、講師謝金、講師旅費、会場借り上げ料、資料印刷・購入費、切手代、委託料(教材作成費、研修参加旅費、研修費、講師謝金、講師旅費、消費生活コーディネーター謝金・旅費、需用費、会場借り上げ料、事務費)等</li> <li>・講師謝金、講師旅費、資料印刷・購入費、切手代等</li> <li>・講師謝金、講師旅費、会場借り上げ料等</li> </ul>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	県消費者協会が行う、自家消費食材を対象とした放射性物質検査及び放射性物質に関する啓発に対して補助【交付金】	2,600		2,600		県消費者協会への補助金

<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)</p>	<p>・適正な食品表示の指導・啓発活動の実施(総合相談窓口「適正表示110番」の設置、事業者に対する食品表示法の周知、指導(関係団体等からの依頼による研修会等への講師派遣、栄養表示のためのパンフレット等の作成、配付)等【交付金】</p> <p>・食品表示責任者養成研修の開催【交付金】</p>	<p>2,601</p>	<p>1,842</p>			<p>・職員旅費、冊子作成・印刷費、切手代、高速道路通行料等</p> <p>・講師謝金、講師旅費、会場借り上げ料、冊子・資料印刷代、役務費等</p>
<p>⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)</p>	<p>・地域の消費者リーダーにおける消費者教育実践力向上プログラム【交付金】</p> <p>・未来を変える「エシカル消費」推進プロジェクト【交付金】</p> <p>・様々な主体が参画する「新たな消費者教育等人材活用バンク」プロジェクト【交付金】</p> <p>・食の安全安心実感向上カリキュラム構築事業【交付金】</p> <p>・食の安全安心リスクコミュニケーション実証フィールド事業【交付金】</p> <p>・「どんなことで困っている？」障がいのある人の消費者教育【交付金】</p> <p>・「GO!GO!エシカル」わくわく徳島プロジェクト【交付金】</p> <p>・「TOKUSHIMA消費者教育」ステップアップ事業【交付金】</p> <p>・特殊詐欺対策事業【交付金】</p> <p>・高齢者の心に届く情報発信事業【交付金】</p> <p>・「A(アブナイカモ)&amp;S(すだちくん)子ども安全・安心とくしまラップモデル(仮称)事業</p> <p>・コンプライアンス経営強化推進事業</p>	<p>55,041</p>	<p>55,041</p>			<p>・講師謝金、講師旅費、需用費、会場借上げ料等</p> <p>・講師謝金、講師旅費、報償費、需用費、役務費、委託費、会場借り上げ料等</p> <p>・講師謝金、旅費、需用費、役務費、会場借上料、委託費等</p> <p>・講師謝金、旅費、需用費、役務費、会場借上料、委託費等</p> <p>・講師謝金、旅費、需用費、印刷費、役務費、会場借上料、委託費等</p> <p>・講師謝金、旅費、印刷代、消耗品費、役務等</p> <p>・講師謝金、旅費、印刷代、消耗品、役務費、借損等</p> <p>・消耗品費、印刷代、備品費、役務費等</p> <p>・備品購入費、需用費、印刷費、役務費等</p> <p>・需用費、役務費、備品費</p> <p>・委託費、講師謝金、旅費、会場借上料、補助金</p> <p>・委託費</p>
<p>⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)</p>						
<p>⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務</p>						
<p>合計</p>		<p>67,001</p>	<p>59,065</p>	<p>6,668</p>	<p>9</p>	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員及び市町村消費者行政担当者等を対象とした講座を実施することにより、市町村における消費者行政の取組を支援する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県消費生活相談員が、国民生活センター等主催の研修会に参加し、取得した知識・情報等をもとに市町村を支援。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	非常勤特別職(事業者指導専門員)1名を配置(月14日)
	(強化)	事業者指導専門員の勤務日数を拡大することにより、特定商取引法及び条例に係る法執行体制の強化を図る。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座、パネル展示等による啓発。
	(強化)	県の消費者行政担当課における消費者教育・啓発(ライフステージに即した消費者教育の推進、消費者教育の担い手の育成・活用、適正な食品表示の啓発等)のほか、消費者問題解決力の高い地域体制づくりのための事業を実施する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	県消費者協会が実施する放射性物質検査及び放射性物質に関する啓発に対して補助金を交付。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	食品表示の疑義情報をもとにした調査・分析。食品表示の適正化指導の実施。
	(強化)	食品の適正表示の推進と理解を図るため、食品表示に関する総合相談窓口の設置や事業者に対する周知、指導等を実施する。 食品製造事業所の内部において、食の安全安心に関し核となって活動できる人材を育成。 事業者によるリスクコミュニケーションの促進。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育教材の開発作成と活用により、地域、教育機関、事業者、消費者団体、行政等の多様な主体と連携・協働し、消費者力を地域や職域に波及させるとともに、リタイアメント世代が地域の消費者教育の担い手として、積極的に消費者市民社会へ参画することを推進する。 地域あるいは高校において、多様な主体と連携・協働して、「エシカル消費」の普及・啓発に取り組む。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	432 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,000 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	徳島市、小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、松茂町、北島町、藍住町、つるぎ町、東みよし町	27,663	1,420	2,338	12,336	参考図書購入、備品購入費、工事費、センター設置(広域連携)周知チラシ等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	三好市、藍住町、東みよし町	289	270	18		弁護士法律相談料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	3,357	2,283	816		国民生活センター等の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	70,192	40,198	11,945	5,609	消費生活センターにおける相談員等の配置、相談員報酬の増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	9,206	5,224	3,786		講演会・セミナー及び出前講座等の開催、啓発用冊子・物品等を活用した啓発の実施、地域における消費者教育の担い手の育成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	吉野川市、東みよし町	492	100	287		町消費者協会への補助
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		111,199	49,495	19,190	17,945	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
47 人	70,248 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
8 人	
対象人員数計	追加的総費用
50 人	57,752 千円

**別表3**

**交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	134,418 千円
うち都道府県分	65,733 千円
うち管内の市町村合計	68,685 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	17,954 千円
うち都道府県分	9 千円
うち管内の市町村合計	17,945 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	54,919 千円	160,834 千円	316,194 千円	261,275 千円	155,360 千円
うち交付金等対象経費	/	32,515 千円	65,742 千円	/	33,227 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	8,017 千円	1,000 千円	/	-7,017 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	5,951 千円	55,041 千円	/	49,090 千円
うち交付金等対象外経費	54,919 千円	128,319 千円	250,452 千円	195,533 千円	122,133 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	25,417 千円	58,965 千円	129,537 千円	104,120 千円	70,572 千円
うち交付金等対象経費	/	34,622 千円	86,630 千円	/	52,008 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	22,463 千円	57,752 千円	/	35,289 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	25,417 千円	24,343 千円	42,907 千円	17,490 千円	18,564 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	80,336 千円	219,799 千円	445,731 千円	365,395 千円	225,932 千円
うち交付金等対象経費	/	67,137 千円	152,372 千円	/	85,235 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	30,480 千円	58,752 千円	/	28,272 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	5,951 千円	55,041 千円	/	49,090 千円
うち交付金等対象外経費	80,336 千円	152,662 千円	293,359 千円	213,023 千円	140,697 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	293,359	千円	
うち都道府県	250,452	千円	
うち管内市町村	42,907	千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	34	%	24.91259054 %
うち都道府県	21	%	4.09759796 %
うち管内市町村	66.87664528	%	66.87664528 %

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	167,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	17,945 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	17,954 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	9 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	8 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修講座等の参加により、資質の向上を図る。
③就労環境の向上	
④その他	

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
子どもの事故防止プロジェクト	①	<p>事業の概要 「消費者行政・消費者教育」に関する関係機関のネットワークを構築・強化し、社会全体が一丸となり「子どもの事故防止」対策に取り組み、消費生活の安全・安心を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワークの構築</li> <li>○周知啓発・活動</li> <li>○子育て関係指導者研修</li> <li>○子どもの事故防止調査分析</li> </ul>	14,304	有り (先駆的事业)	
「GO!GO!エシカルわくわく徳島プロジェクト	①	<p>事業の概要 県内公立高等学校に、「エシカル消費」を研究する「エシカルクラブ」を計画的に結成し、「エシカル消費」の普及・啓発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「エシカルクラブ」の結成</li> <li>○全県的な研修会の開催</li> <li>○成果報告書の作成</li> </ul>	5,000	有り (先駆的事业)	
特殊詐欺対策事業	①	<p>事業の概要 特殊詐欺や悪質商法による消費者被害の未然防止のため、不審電話撃退装置を導入し、各種団体によるネットワークを構築しながら各地域で見守り活動を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者世帯に不審電話撃退用録音警告機を設置</li> <li>○モニタリングアンケート調査</li> </ul>	5,000	有り (先駆的事业)	
コンプライアンス経営強化推進事業	①	<p>事業の概要 事業者における通報制度の活用状況等の実態把握、公益通報者保護制度の認知度を高めるための周知を行うとともに、就活生や労働者への公益通報者保護法の周知なども併せて行い、公益通報窓口の設置を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公益通報者保護制度推進員(仮称)の設置(企業団体に委託)</li> <li>○ 内部通報制度設置推進パッケージの作成(外部に委託)</li> <li>○ 徳島県内の事業者への研修会の開催</li> <li>○ 徳島県内の就活生への講義の実施(県直営)</li> </ul>	15,000	有り (先駆的事业)	
		計	39,304		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。